

令和 8 年度 第 1 回五泉警察署協議会議事概要

開催日時	令和 8 年 7 月 3 日（金）午後 4 時30分から午後 5 時30分まで		
開催場所	五泉警察署講堂		
出席者	委員 (定数 5 人)	今井会長 斎藤副会長 石本委員 伊藤委員 (会長・副会長以下50音順)	計 4 人
	警察	木村署長 長井副署長 渡邊会計課長 田村地域課長 藤田刑事課長 笠原交通課長 生活安全課長 警備課長 警務課長	計 9 人

管内の治安情勢

署長から、令和 8 年 5 月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

交通課長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 交通事故防止対策の推進

- (1) 春の全国交通安全運動の実施
- (2) 自転車安全月間の実施
- (3) イベントにおける広報活動の実施
- (4) 新入学（園）期のこども安全対策の実施

2 事故防止に向けた取組み重点

- (1) 通学路の安全対策の実施
- (2) 自転車と歩行者に対する働きかけの推進

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 特殊詐欺等被害防止対策の推進

2 交通事故防止対策の推進

答申

質疑の後、五泉警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

- 1 特殊詐欺の被害者は一人暮らしの方なのか。
○ 被害者は一人暮らしの方とは限りません。警察では、関係機関と協力し、様々な方に向けた被害防止広報をしてまいります。
- 2 シニア安全強化日とは何か。
○ 高齢者の安全・安心の確保のため、警察で年金支給日を「シニア安全強化日」に指定し、交通事故や特殊詐欺被害防止のための声掛けやチラシ配布等の広報啓発活動を行っています。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他



【会長挨拶】



【署長挨拶】